

令和元年度
うきは市会計年度任用職員募集要項
【試験区分：資料館管理者】

令和2年1月15日

うきは市教育委員会生涯学習課文化財保護係

〒839-1321 うきは市吉井町983番地1

TEL (0943) 75-3343 (課直通)

受付期間	令和2年1月15日(水)～1月31日(金)	(当日消印有効)
試験日	令和2年2月20日(木)	

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
資料館管理者	6人	○資料館(吉井歴史民俗資料館・浮羽歴史民俗資料館・金子文夫資料展示館)の管理に関すること ○来館者の管理・調整・案内に関すること ○史跡の案内に関すること ○企画・運営補助に関すること

2 勤務条件

雇用期間	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日(予定) まで 能力に応じて、公募によらない再度の任用ができます(最大2回)
勤務地	吉井歴史民俗資料館(うきは市吉井町983番地1) 浮羽歴史民俗資料館(うきは市浮羽町朝田560番地1) 金子文夫資料展示館(うきは市吉井町1316番地3)
報酬	月額 6,525円(予定) このほか、通勤定期代または通勤距離に応じて通勤費相当額(上限あり)及び期末手当が支給されます。ただし、扶養手当、住居手当等は支給されません。また、今後の給与改正等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険はありません。雇用保険は適用されます。
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度があります。
勤務時間	月14日程度 午前8時30分～午後5時(7.5時間/日) 土、日、祝日勤務あり。
休日	月曜日(祝日の場合は翌日)及び年末年始
休暇	年次有給休暇ほか
服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規程が適用されます。

3 受験資格

試験区分	年齢等	資格・免許等
資料館管理者	採用日において満18歳以上の人（平成14年4月1日以前に生まれた人）	○パソコン（ワード、エクセル、インターネット）操作ができる人 ○普通自動車運転免許

※地方公務員法第16条の規定に該当する人は、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・うきは市職員としての懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

【外国籍の受験希望者の皆さんへ】
 外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の勤務でなければ、採用できません。

4 試験方法・内容等

試験の方法	内 容
書類審査	志望動機、自己PR、資格・免許、経歴など
面接試験	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します

5 試験及び合格発表の日時・場所

区 分	日 時	場 所	備 考
試 験	令和2年2月20日（木） ※申込みの状況により、日時及び場所を変更することがあります。	るり色ふるさと館	試験日時等は、後日送付する試験案内通知にて指定します。
合格発表	令和2年2月下旬		合否に関わらず、本人に通知します。

※身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な人は、試験会場等の準備に必要なため、提出書類の備考欄等にその旨を記載してください。

6 受験申込手続

提出書類	履歴書（市販の履歴書に必要事項を記入）
申込先	〒839-1321 うきは市吉井町983番地1 うきは市教育委員会生涯学習課 宛 ※持参の場合は、るり色ふるさと館1階の生涯学習課へお越しください。（受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く。）） ※郵送の場合は、履歴書を折らずに、簡易書留または特定記録で郵送してください。その際、発送の控えは、試験案内通知が届くまで保管してください。なお、簡易書留または特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 ※履歴書以外のものは同封しないこと。 ※封筒の表に「会計年度任用職員（資料館管理者）申込」と朱書きすること。 ※消印が受付期間を過ぎた場合は、受付できません。
受付期間	令和2年1月15日（水）～1月31日（金）
試験案内通知の交付	試験案内通知は後日郵送します。提出書類を持参された場合も同様です。 令和2年2月10日（月）を過ぎても試験案内通知が届かない場合は、上記問い合わせ先まで連絡して指示を受けてください。 試験日時及び試験場は試験案内通知で指定しますので、試験案内通知が届いたら必ず記載事項を確認してください。

7 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験日には、試験案内通知を持参してください。
- (2) 試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、市ホームページに掲載します。

8 合格から採用まで

- (1) 採用は、令和2年4月1日の予定です。
- (2) 合格発表後、提出書類の記載内容に虚偽が認められた場合、合格を取り消すことがあります。
- (3) 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。